

4月12日(日)は、 志木市議会議員一般選挙の投票日です

問合せ／選挙管理委員会事務局
内線2851

投票日 **4月12日** (日)
投票時間: 7時～20時

告示日・立候補受付／4月5日(日)
投票場所／郵送する投票所入場券でご確認ください
開票日時／4月12日(日) 20時50分～
開票場所／市民体育館
※投開票速報は、市ホームページからご覧になれます。

期日前投票

4月6日 (月) ～ **4月11日** (土)

期日前投票所の場所が変わります

市庁舎の建て替え工事に伴い、期日前投票所は以下のとおりとなります。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

旧志木駅前出張所(マルイのビルの1階)／8時30分～20時

※駐車場サービス券は発行していません。

総合福祉センター(4階406会議室)／9時～20時

柳瀬川図書館(2階視聴覚室)／10時～19時

※4月11日(土)は10時～18時

※駐車場はありません

この選挙は、私たちの暮らしに直接結びつく身近で、今後の市政の行方を左右する市民の代表を選ぶととても大切な選挙です。貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

投票できる人

年齢／平成14年4月13日までに生まれた人

※ただし、投票日(期日前投票をする人については投票する日)までに、志木市から転出した人や公民権停止中の人は投票できません。

住所／令和2年1月4日までに志木市に転入の届出をし、引き続き市内に居住する人

入場券を忘れずに

有権者には、封書にて世帯全員の投票所入場券を郵送しますので、大切に保管してください。

なお、入場券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所の係員に申し出てください。入場券の二重発行による不正を防ぐため、郵送などの入場券の再発行はしていませんのでご了承ください。

※投票所入場券の配達が遅れることもありますが、投票所入場券がない場合でも、投票はできます。

投票日に都合の悪い人は期日前投票ができます

期日前投票をする人は、入場券裏面に印刷されている宣誓書に必要事項を事前に記入しておくとう受付がスムーズです。

- ・仕事や親族などの冠婚葬祭で投票所に行けない場合
- ・旅行や帰省などで投票区内に不在の場合
- ・病气やけが、出産などで歩くことが困難な場合

不在者投票・郵送等投票 詳しくは、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前投票期間中に投票ができない人は、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

不在者投票所として指定された病院や老人ホームに入院、入所している人は、施設内で投票ができます。

身体が不自由な人は、郵便などによる投票ができます。

代理投票・点字投票 投票所の係員に申し出てください。

身体が不自由な人や自分で字が書けない人は、係員が代筆します。

また、目の不自由な人のために、投票所には点字器と点字用投票用紙を用意しています。

カパルの投票済証明書をお渡しします！

各投票所ごとに希望者先着100人にカパルの投票済証明書をお渡しします。お気軽にお声かけください。

新型コロナウイルスの対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入り口にアルコール消毒液を置いてありますのでご利用ください。

また、投票用紙に記入するための鉛筆(黒色)の持参を認めています。